

令和8年4月9日

保護者様

飛島村立飛島学園
校長 朝賀 昭仁

学習用タブレット端末の家庭持ち帰りについて

日頃より、本学園の教育活動へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。さて、本学園ではICTを活用した学びの充実を図るため、タブレット端末の常時持ち帰りを基本としてきました。

今年度より、これまでの活用状況や生徒の持ち運びの負担を考慮し、以下の通り変更することといたしました。なお、タブレット端末の活用方法に変更はありません。文科省が推進しているタブレット端末の家庭での活用を踏まえ、飛島村では、タブレット端末にお子様の学びに合わせて活用できる「AI学習アプリ」が複数導入されておりますので、これまで通り家庭学習にご活用ください。

記

1 家庭への持ち帰り運用の変更について

- (1) これまでの「毎日の持ち帰り」から、「学年・学級の学習状況等に合わせ、必要に応じて持ち帰る」ことにします。
- (2) 学習目的以外での利用など、不適切な使用が認められる場合は、個別に持ち帰りを制限させていただきます。
- (3) 1年生は、3学期より必要に応じてタブレットの家庭持ち帰りを開始します。

2 家庭で活用できる主なAI学習アプリについて

- (1) eライブラリ（ドリル学習）
主要教科の予習・復習や、基礎・基本の定着が図れます。
- (2) eボード（映像授業）
丁寧な解説動画を視聴でき、自分のペースで学び直しや予習が可能です。
- (3) テラトーク（英語学習）
AIとの英会話練習や英検対策（後期課程）に活用できます。
- (4) 学習者用デジタル教科書については、以下の学年・教科で導入されています。
5～9年生 算数・数学・英語

3 持ち帰り時の注意事項

別紙 「飛島学園『タブレット活用のルール』について」を参照ください。

4 故障・紛失時の対応について

破損や紛失、または機器等の動作不良があった場合は、速やかに担任までご連絡ください。

(連絡先 飛島学園 教頭 52-4001)